

平成28年7月26日

環境省地球環境局
地球温暖化対策課
松澤 裕 課長殿

一般社団法人 プレハブ建築協会
会 長 樋口 武男

平成29年度予算に関する要望

我が国は、COP21に向けて提出した「日本の約束草案」に基づき閣議決定した「地球温暖化対策計画」において、国内の排出削減・吸収量の確保により、温室効果ガス排出量を2030年度（平成42年度）に、2013年度（平成25年度）比マイナス26.0%の水準とする目標達成に着実に取り組むことにしています。

その中で、家庭部門では、2013年度から2030年度までにCO₂排出量を約4割削減することとされており、住宅の省エネ化の推進が求められているところです。この目標に向かって、私達プレハブ建築協会会員も重点的に省エネ化を進めているところです。そのうち、持家系住宅は、国土交通省や経済産業省からの各種支援制度がある一方、新設住宅着工戸数の約4割を占める賃貸住宅では、支援制度が少ないとともに、受益する居住者と建築主が別である特性から、省CO₂型の住宅の供給が遅れているのが現状です。

このような背景から、貴省の「賃貸住宅における省CO₂促進モデル事業」は、貴重な支援事業であり、当協会会員も大いに期待しているところです。

つきましては、本制度につきまして、拡大する需要にこたえ、是非とも平成29年度予算において予算規模の拡大を御検討頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(要 望)

賃貸住宅における省CO₂促進モデル事業の予算規模の拡大

(現 状)

今年度からスタートした補助事業は、CO₂の排出量を削減する賃貸住宅の建設を促進するための非常に重要な支援制度ですが、拡大している市場の需要取り込みに対応できない可能性がありますので、予算規模の拡大を要望いたします。